

平成 27 年 3 月 13 日
公益財団法人東京都環境公社

個人情報の流出について

当公社が実施する住宅用太陽エネルギー利用機器導入促進事業において、同事業の利用者に対し送付した「平成 26 年度 太陽光発電システムに設置されている総発電電力量計等の検針について（お知らせ）」に記載した太陽光発電システムを設置した住所（以下、「システム設置住所」）について、誤った住所を記載して送付する事故が発生いたしました。

このような事故が発生し、関係者の皆さまには多大なご迷惑、ご心配をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、再発防止のため、情報管理を徹底してまいります。

1 誤送付した情報

- ・システム設置住所欄に別の利用者（1 名）の住所を誤記載
- ・平成 27 年 3 月 10 日（火）に送付した文書 16 件

2 事故の経緯及び事故後の対応

- ・平成 27 年 3 月 10 日（火）
公社が太陽光発電システムを設置した利用者（16 名）に文書を発送した。
- ・平成 27 年 3 月 12 日（木）午前 11 時
文書を送付した利用者から公社に電話があり、当該利用者のシステム設置住所と異なる住所を誤って記載していることが判明した。
- ・平成 27 年 3 月 12 日（木）午前 11 時～
文書を発送した利用者（16 名）に対し、電話で連絡して誤送付についてお詫びするとともに、当該文書の回収へのご協力を依頼した。
- ・平成 27 年 3 月 12 日（木）午後 7 時
事故によりシステム設置住所を誤記載された利用者（1 名）に対し、電話で連絡してお詫びするとともに事故の概要を報告した。
- ・平成 27 年 3 月 13 日（金）
送付先を訪問しお詫びするとともに、当該文書の回収を進めている。

3 誤記載された文書の送付による被害

現時点では、被害などの情報は入っていない。

4 今後の対策

再発防止に向け、直ちに情報管理の徹底について職員に周知を行った。

今後、複数担当者による確認や定期的な状況確認を実施するなど、情報管理の方法を再度点検し、チェック体制の強化や情報セキュリティ研修の充実を行う。

問い合わせ先

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター 担当：川道

電話 03-5388-3420